

業務要求水準書（案）に関する事業者からの質問

整理番号	ページ	章	項目	細目	質問	回答
1	3	第1章 基本事項	2 本事業実施にあたっての留意事項	(4) 省エネルギーの推進	省エネルギーの推進に対するインセンティブの検討はございますでしょうか。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。
2	5	第2章 業務要求水準	1-1 管理業務に係る要求水準	(4) 広報広聴業務	「第2期までに構築した公民連携モデルについて、普及に向けた情報発信や中小規模水道事業者等の要望に応じて業務協力を行うこと」とありますが、想定されている具体的な内容があればご教示ください。	他の水道事業者などから問い合わせがある際に、発注者からの協力依頼に基づいて、受注者が業務協力を行うものと考えております。
3	5	第2章 業務要求水準	1-1 管理業務に係る要求水準	(4) 広報広聴業務	「第2期までに構築した公民連携モデルについて、普及に向けた情報発信や中小規模水道事業者等の要望に応じて業務協力を行うこと」とありますが、普及に向けた受託事業者の活動に対して県企業庁殿の支援をいただくとともに、受託事業者が自ら他事業者等に営業展開することも含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	受託者の営業支援は含まれません。自治体からの協力依頼に基づき実施するものと考えます。
4	5	第2章 業務要求水準	1-1 管理業務に係る要求水準	(4) 広報広聴業務	公民連携モデルの普及に向けた推進活動において、県企業庁殿が実施されている実績や今までの中小規模事業者からの相談、要望等の情報に関して、受託事業者に可能な範囲で開示していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	情報の開示については、必要な情報を可能な範囲で開示をします。
5	18	第2章 業務要求水準	1-4 計画補助業務及び工事等に係る要求水準	—	「業務の実施の具体的手法は受託事業者自ら積極的に創意工夫を發揮し、培ってきたノウハウを活用したものとする」とありますが、施設更新工事の実施において、要求水準書で求められる仕様や既設の機器以上の環境価値の高い製品を納入した場合の受託事業者の創意工夫を評価するインセンティブの設定を要望いたします。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。
6	18	第2章 業務要求水準	1-4 計画補助業務及び工事等に係る要求水準	(2) 工事設計及び工事費積算業務	工事費の積算に必要な県企業庁殿の積算単価他の必要な情報は受託事業者が開示いただけるという理解でよろしいでしょうか。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。
7	28	第2章 業務要求水準	3 第三者発注可能な業務	施設関連業務	受託事業者が自ら行う令和11年度～令和15年度の施設更新工事計画の策定に関する調査、計画、工事設計、工事費積算業務は第三者発注可能な業務との理解で良いですか。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。